

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	おおつな保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 聖徳会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒222-0003 横浜市港北区大曽根2-33-8
設立年月日	昭和29年5月1日
評価実施期間	平成29年5月～30年 1月
公表年月	平成 30年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>おおつな保育園は昭和29年5月1日開園で、社会福祉法人 聖徳会が運営する保育園です。0歳児から就学前児童を対象とし、定員201名で現在199名が在籍する大規模園です。園は東急東横線綱島駅から徒歩12分程度の住宅地の一角に位置しています。建物はRC造り3階建てで、1、2階が保育室です。木々に囲まれた園庭（527㎡）があり、園庭には大型遊具を備えています。</p> <p>平成17年4月に横浜市港北区新羽町に2～5歳児の定員24名（在籍19名）の分園「おおつな森の保育園」を立ち上げ、たて割り保育を実施しています。事業主体の社会福祉法人聖徳会は当園のほか、横浜市内に4保育園、埼玉県日高市に1園の計6保育園を運営しています。</p> <p>・園の特徴</p> <p>保育方針を「まず好きからはじめよう 遊びの中で自分に出会う 気づきを大切にした保育」として、子どもの発想を大切に、子ども一人一人の個性を引き出す保育を心がけています。</p> <p>4、5歳児クラスは、クラス単位で隔週ごとに自然に囲まれた分園まで園バスで行き来をし、分園での自然の中での生活を体験する連れ出し型（アウトリーチング）保育を行っています。本園・分園とも園庭には木製の大型固定遊具を配置し、朝の自由時間、午後のおやつの後も日が暮れるまで遊んでいます。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもの発想を大切にした保育</p> <p>職員は一斉活動と自由遊びのバランスを考えながら活動の流れを作るようにしています。課題のある絵や製作、行事の練習などの一斉活動では、子どもの発想を大切に、指導だけにならないようにしています。3歳児クラスの紙粘土作品は形も様々で、モール・どんぐり・ビーズなど思い思いに装飾しています。お遊戯会の創作劇では、いろいろな国を調べ、ピサの斜塔やエッフェル塔など、子どもたちで話し合いながら、製作をしています。子どもが集中でき、職員も落ち着いて子ども一人一人の発想を受け止めることができるよう、敢えて少人数で活動する時間を作っています。その際、クラスの他の子どもたちは園庭などで自由に好きなことを見つけ、友だちと遊んだり、一人で遊びこんでいます。</p> <p>2. 子どもの成長を促す異年齢活動</p> <p>本園では、日々の園庭での遊びや、散歩・食事を通して異年齢での関わりがあり、また、玄関ホールに続く廊下は自由遊びの時間に2歳児から5歳児クラスまでの子どもたちが自由に交流する場となっています。ごく自然に年上の子どもが年下の子どもの面倒を見たり、一緒に遊んでいます。7月中旬から9月の</p>	

初旬の夏の期間は「ぐりぐら活動」として、4、5歳児クラスを2グループに分けて活動し、園外保育として近隣の公園などに出かけています。約2か月間の活動を通し、子どもたちは相手への思いやりの心や信頼関係を深めています。3～5歳児クラスでは分園の幼児と一緒に、子どもの国や地下鉄に乗って古民家に遠足に出かけたりしています。分園では2～5歳児が一つのクラスとして常に異年齢での活動をしており、年上の子どもたちは年下の子どもの面倒を良くみて、日々の活動を通し年下の子どもに優しくするという意識が芽生えています。

3. 食育活動への取り組み

食事作りに丁寧な取り組みがあり、子どもたちは食事の一時を楽しんでいます。通常の給食やおやつのお献立のほか、子どもの日や七夕、ハロウィンなど季節の行事食を大切にしています。日本各地の生活文化を紹介することや作り方、味付けが変わると食材が色々変化していくことも楽しめる「ご当地メニュー」もあります。分園では、夏の風物詩として本物の竹を使っての流しそうめん、「お楽しみ会」でのサプライズパフェやカフェ風サンドイッチ、「絵本献立」は絵本に出てくる料理を題材にした、のり巻きやコロック、「世界献立」はデンマークや台湾料理も登場します。子どもたちが育てたイモや畑で採れた野菜でクッキングをしたり、給食で食べたりしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 職員の質の向上のための内部研修の充実

現在、内部研修が年1回、全職員が参加して行われています。今後、内部研修として、テーマ・担当を決め、毎月の全体会議などを活用して継続的に実施し、職員の質の向上を図っていくことが望まれます。また、非常勤職員も内部研修や外部研修に積極的に参加できる研修体制を構築していくことが望まれます。

2. 地域子育て支援サービス（育児相談、園庭開放など）の取り組みの強化

現在、園見学时や「オープンおおつな（園紹介・園内見学会）」開催時、年に数回の子育て支援イベント（絵本の読み聞かせや歌あそびなど）時に子育て相談にに応じていますが、定期的に育児相談は実施していません。定期的に相談日を設け育児相談を実施し、記録として残していくことが望まれます。また、分園では、毎月予約制で園庭開放を実施していますが、近年利用実績がありません。保育所としての専門性を活かした育児相談や、園庭開放の取り組みをさらに地域の人に知ってもらうためにも、情報提供方法の工夫が望まれます。

3. 園としての自己評価の実施と公表

保育の質の向上を図るため、職員の自己評価をふまえ、全体ミーティングなどで改善点や課題について話し合い、園としての自己評価を取りまとめ、保護者などに公表することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・設置法人の理念は「自主性・創造性・社会性を育てる」で、運営方針は「まず好きからはじめよう 遊びの中で自分にあう 気づきを大切にされた保育」で子どもを尊重し、子どもの成長、発達に寄り添ったものとなっています。

- ・全体ミーティングでは、職員の子どもへの言葉かけが否定的になっていないか、声のトーンはどうかなどについて話し合っています。昨年度は外部講師を招き、園内研修で人権について学び、保育に活かそうと努めています。

- ・4、5歳児クラスの保育室は、布団庫の上をロフトとし、ゆっくりできる場として活用し、必要に応じて、廊下の隅や事務室、多目的室を子どもと1対1で話し合えるプライバシーを守れる場所としています。分園では中2階や2階の絵本コーナー、布団庫の上のロフトを活用しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・本園の幼児用トイレの個室の仕切り壁はすりガラス状でドアがありません。 ・個人情報の取り扱いについては、職員には入職時に就業規則の中で説明をし、保護者には「入園のしおり」に沿って入園時に説明をしています。 ・虐待に関する外部研修や園内研修で「子どもの権利条約」について学習し、虐待が明白な場合や疑わしい場合は、港北区福祉保健センターや横浜市北部児童相談所と連携し、通告・相談する体制を整えています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の入園説明会で職員が保護者と個別に面接して、子ども一人一人の様子を詳しく聞き取りをし、アレルギーや既往症・持病などをもつ子どもについては、栄養士や看護師が立ち会い、情報収集に努めています。 ・園内の保育室や廊下、トイレなどは毎日清掃担当が掃除を行っています。エアコンを設置し、冬場は加湿器を置き、各保育室に温・湿度計を置き、室内の温・湿度管理をしています。本園の0、1歳児室には床暖房を設置しています。 ・乳児クラスの子どもの個別指導計画を毎月作成し、一人一人の成長や様子をふまえて目標設定が行われています。幼児クラスで療育センターの巡回・指導のある配慮の必要な子どもについては、個別に保育記録を作成しています。 ・本園・分園とも園庭には大型の木製の固定遊具などを配置し、子どもたちは午後のおやつの後も日が暮れるまで園庭で遊んでいます。 ・木の実や小枝・木の葉など自然の素材は園庭から調達しています。ブロックなど製作途中のものは棚の上で保管し、続けることができます。分園では保育室に紙箱などの廃材を常に用意し、各自の発想で自由に製作をしています。 ・食育の年間計画に沿い、食材の下ごしらえ、クッキング、基本的な生活習慣を身につけることなどに取り組んでいます。栽培・収穫や当番活動を通し、食に対する興味関心を育てています。 ・子どもの日、七夕、ハロウィンなど行事食を大切にして、旬の食材、野菜を豊富に使い、彩りを考慮した盛り付けをしています。 ・子どもの誕生会は保育参加を兼ねて実施し、保護者は子どもとの時間を楽しみ、給食と一緒に食べ、子どもたちの食事を知る機会となっています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、生後6ヶ月までは5分、1歳児クラスまでは10分間隔で呼吸チェックをしています。5歳児は、毎年10月ごろから午睡をせず、就学に向けた生活リズムをつくっています。 ・個別面談は年1回実施し、事前アンケートを配付し、面談で聞きたいこと、話したいことなど自由記載をお願いしています。年2回の懇談会時には、担任が保育の内容や日常の様子などを伝えています。 ・日々の子どもの様子や保育は、2歳児までは個別の連絡帳でのやりとりのほか、各クラスのホワイトボード（本園）、玄関のホワイトボード（分園）で活動の様子などを、写真を交えて伝えています。

<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園後の子どもの成長発達記録は、保育経過記録として乳児は毎月、幼児は3か月ごとに記録しています。 ・配慮を要する子どもの記録は、「個別の保育記録」として記載し、児童票として個別にファイルし、職員はいつでも確認することができます。 ・障がいのある子どもを、個性として受け入れられるよう、子どもたちにわかりやすく伝えています。 ・アレルギー疾患のある子どもの保護者から、かかりつけ医の「生活管理指導票」を提出してもらい、栄養士又は調理士が面談を行い、除去食を提供しています。食物アレルギー疾患のある子どもの配膳は、食器を変え、専用のトレイにのせ、食事前担任全員でアレルギー食材の有無を確認しています。 ・「入園のしおり」に意見・要望の受理担当者（副園長・主任）、受理責任者（園長）、第三者委員2名を紹介し、入園説明会で保護者に説明しています。入園のしおりには第三者委員の仲介により解決を目指すことが記載されています。苦情は園で解決する方針で、外部権利擁護機関との連携体制はとられていません。 ・「入園のしおり」に乳幼児がかかりやすい感染症と登園停止基準などを明記し、入園時の説明会で保護者に伝えています。保育中に発症あるいは疑いがある場合、速やかに保護者に連絡をしています。 ・安全管理、災害対策マニュアルがあります。今年度、専門機関の協力の下、自園の視点に立った災害対策マニュアルを作成中で、それに先立ち災害対策研修を行い、職員で共有する機会をもっています。 ・毎月想定を変えた避難訓練を実施しています。本園では、消防署の協力や港北区の研修で心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を学んでいます。年2回、不審者を想定した防犯訓練を行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園では園見学時やオープンおおつな（園紹介・園内見学会など）開催時、園の子育て支援イベント時などに、保育園に対する子育て支援ニーズを把握しています。年に数回、未就園児を対象とした子育て支援イベントを開催し、紙芝居や積木遊び、花冠作りなどの体験保育を行い、園児と交流しています。 ・本園・分園とも育児相談は随時の受付となっておりますが、利用実績は確認することができませんでした。 ・本園の夏祭りやお泊り保育の花火大会、おもちつき、節分に近隣の住民を招待しています。毎年、「港北区公私立保育園合同育児講座 わくわく子育て広場」に近隣の他園と共に、本園・分園の職員が参加し、就学前の乳幼児と保護者の方を対象とした歌や遊び、育児相談などを通し、交流を図っています。 ・本園・分園合同の園外活動（遠足など）として、鶴見川流域センターや大倉山梅林・大倉山記念館、日産スタジアムの噴水広場、こどもの国、子どもの杜（プール）、都筑公会堂（おゆうぎ会）などを利用しています。 ・今年度は本園・分園とも、近隣の高校生をボランティアとして受け入れ、職員にはボランティア受け入れ時の対応方針などを説明しています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

・園のパンフレットを見学者に配布し、港北区の「わくわく子育て広場」では、園紹介のパネル展示コーナーを分園と一緒に設け、パンフレットを配布しています。港北区の子育て情報誌に園の情報を掲載しています。

・見学希望者からの電話での照会時には、随時見学ができることを伝え、見学は子どもたちの昼寝の時間帯を基本として、見学者の希望も考慮して受け入れています。また、本園では年に1回、入園案内イベント（OPENおおつな）時に見学会を実施しています。

・職員は毎年「年間自己目標表」により、テーマ別に自己目標を立て、年度末に自己目標を振り返り、達成状況を自己評価しています。職員の自己評価結果をふまえ、園長・副園長・主任は園としての課題を見つけ、改善テーマとして検討していますが、園として体系的にまとめた自己評価は実施されていません。

・設置法人共通の就業規則（職員倫理規程）が制定され、職員が守るべき服務規律や機密保持などの規定が明記され、職員は入社時に説明を受けています。

・横浜市の「ヨコハマ3R夢」方針に沿ってごみを分別し、紙ごみは資源ごみとしてリサイクルに協力し、減量化に努めています。本年度、本園全館のエアコンを新規更新し、照明をLEDに切り替えて省エネ化を図っています。

・園長は職員の採用時に理念・保育方針について説明し、毎月の全体ミーティングで理念・保育方針に関連する話をし、職員は運営方針を周知しています。

・園長は重要な決定や変更について、職員には全体ミーティングで、保護者には保護者会の役員を中心に意見交換を行い、その後のクラス懇談会の場を通じ、サービスの変更・改正点などを説明しています。

・園長は横浜市や横浜市私立保育園園長会、全国私立保育園連盟などの会議や研修に参加して、制度・法律の改正、行政施策の改変、待機児童問題などの事業運営に影響ある情報を収集しています。

・設置法人として、平成35年までの人事・財務面、サービス提供、施設整備などからなる中長期事業計画を作成していますが、園として中長期を展望した計画は作成されていません。

6.職員の資質向上の促進

・設置法人の保育方針をふまえ、職員に期待する項目（ルール遵守、園児・保護者対応、知識・技術の習熟など）を挙げ、職員を経験年数や習熟度に応じ3つの階層に区分し、階層別の達成メドを示した設置法人制定の「公課基準表」（人材育成計画）を策定しています。

・園長・副園長・主任が研修推進担当となり、階層別の必須研修は園長が参加者を決定し、他の研修は職員の希望をとり、年間研修計画を作成しています。内部研修は年1回、2月に全職員が参加して行っており、非常勤職員も必要に応じて参加し、昨年度は外部講師により「防災」をテーマとして行っています。

・大学・保育専門学校から実習生の学生を受け入れ、実習終了後は反省会を行い、各クラスの職員が参加し、実習生の意見を聞き、意見交換をしています。

評価機関による評価

平成 30 年 1 月 4 日

事業所名 おおつな保育園・おおつな森の保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の理念は「自主性・創造性・社会性を育てる」で、運営方針は「まず好きからはじめよう 遊びの中で自分にあう 気づきを大切にした保育」で子どもを尊重し、子どもの成長、発達に寄り添った、「昼間の家」を目指したものとなっています。運営方針については、職員は入職時に説明を受けるほか、「園のしおり」に記載されており、職員会議などを通して園長が説明し、職員は周知しています。 ・保育課程は園の保育方針として、「子ども一人一人の個性を引き出す保育」「冒険心を忘れない保育の実践」をあげ、子どもの最善の利益を第一として作成しています。保育課程は主として園長が作成し、年度初めの全体ミーティングで職員に説明しています。 ・乳児クラスでは、子どもたちの態度や表情から複数の担任が子どもたちの「気づき」をすくい上げ、共有しています。幼児クラスの子供たちからは「どうしたいのか どうしたかったのか」と、自分の意見を発表する場をつくり、対応しています。昨年のおゆうぎ会の創作劇の演目は子どもたちが決め、世界の国々の特徴・文化・食事をテーマに作り上げました。 ・子どもたちの意見・要望を聞き、週案や毎日の指導計画を見直し、子どもの反応や遊びの展開により柔軟に指導計画を変更し、子どもたちの新しい発想や発見を採り入れ、毎日の遊びや生活の場に活かしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、常勤職員を中心とした全職員が関わって作成することが望まれます。
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の入園説明会で職員が保護者と個別に面接して、子ども一人一人の様子を詳しく聞き取りをしています。アレルギーや既往症・持病などをもつ子どもについては、栄養士や看護師が立ち会い、情報収集に努めています。担任は、入園説明会で保護者から聞き取った情報と入園時の提出書類をもとに、入園後の子どもの様子を観察しています。 ・入園時に家族・生育歴が記載された「家庭調査票」や入園前の生活状況を記入した表を提出してもらい、保護者からの聞き取りと併せ、覚書としてまとめ、慣らし保育やその後の食事や排泄・睡眠などの毎日の保育に活かしています。 ・園見学時や入園説明会時に、保護者に慣らし保育の必要性を説明しています。慣らし保育期間は保護者の就労状況も加味し、子どもの様子により2週間から4月末までの長めに設定しています。 ・職員はシフト制の勤務のため、担任制はとっていませんが、入園時に園が決めた担当にこだわらず、他の職員が関わり、できるだけ多くの情報を集め、子どもが早く園生活に慣れるようにしています。0～2歳の園児については、連絡ノートに家庭での食事・睡眠・排泄・健康状態などの連絡事項を記入してもらい、園では毎日の生活状況を記入して、相互に生活状況などをやり取りしています。 ・1歳児は在園児のクラスと新入園児のクラスの2クラスに分け、低年齢児クラスは必ず持ち上がりの担任を一人配置して、在園児の進級の不安に丁寧に対応

	<p>しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各指導計画はクラス内で子どもの様子や状況を話し合い、作成・反省・見直しを行い、翌月・翌週の計画に反映しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 0、1歳の新入園児については、子どもが特定の人とのつながりを通じ、愛着を持って安心して生活するためにも主担当を決めて関わることを望まれます。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 園内の保育室や廊下、トイレなどの子どもたちが生活する場所は、毎日清掃担当が掃除を行っています。保育室の窓を開けたり、各クラスにエアコンを設置して、通風・換気に努めています。トイレやオムツを置く場所には消臭剤を設置して、臭いが漏れないようにしています。 本園では、本年度エアコンを新調し、冬場は加湿器を置き、各保育室に温湿度計を置き、室内の温・湿度の管理をしています。0、1歳児室には床暖房を設置しています。0歳児の低年齢クラスの保育室は東向き、他のクラスは南向きに面して、窓が大きくとられ、陽光が十分入るようになっています。 0歳児室に温水シャワー付きの沐浴室を完備しています。夏のプール使用時は、1階テラスに設置したプールで温水が使えるようになっています。 0歳児クラスは10人程度の高月齢クラスと低月齢クラスに分け、小集団での保育ができるように保育室を分けています。1歳児クラスも新入園児クラスと在園児クラスに分けて、少人数で散歩や遊び、製作ができるようになっています。 4、5歳児クラスを除く各クラスともフローリングの材質を変え、机を並べた食事・製作コーナー（ランチルーム）と午睡・遊びのコーナーに分け、静と動の空間をつくり、機能的に使用しています。 玄関ホールに続く廊下は自由時間の時間に2歳児から5歳児クラスまでの子どもたちが自由に交流する場所になっています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 0～2歳児クラスの子どもたちについては、毎月、個人別に指導計画が作成され、一人一人の成長や様子をふまえて、目標設定（子どもの姿、配慮・留意点）が行われています。 本園の幼児クラスで横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回・指導のある配慮の必要な子どもについては、個別に保育記録を作成しています。 入園後の子どもの成長発達記録は、保育経過記録として乳児は毎月、幼児は3か月ごとに記録しています。また、身体検査票には身長・体重・歯科健診、尿検査の結果を記録しています。0、1歳児は「生活記録表」として、体温・睡眠・給食・便・午睡チェック（5分ごと）などを記録しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患のある子どもや外国籍の子どもを受け入れています。配慮を要する子どもの記録は、「個別の保育記録」として記載し、児童票として個別にファイルし、職員はいつでも確認することができます。 玄関はスロープ状になっていて、車イスなどを使用する該当児がいる場合は、マットレスなどを利用して対応しています。障害のある子どもを、個性として受け入れられるよう、子どもたちにわかりやすく伝えています。 虐待に関する外部研修や園内研修で「子どもの権利条約」について学習し、虐待が明白な場合や疑わしい場合は、港北区福祉保健センターや横浜市北部児童相談所と連携し、通告・相談する体制を整えています。家庭支援の必要な保護者に対しては、日頃からコミュニケーションを密にして、保護者が話しやすい関係づくりに努めるとともに、子どもの様子や親の態度などに留意して虐待の予防に努めています。 アレルギー疾患のある子どもの保護者から、子どものかかりつけ医の「生活管理指導票」を提出してもらい、医師の診断の都度、栄養士又は調理士が面談を行い、除去食を提供しています。該当児一人ひとりについて除去食の献立表を作り、保護者に配布しています。 食物アレルギー疾患のある子どもの配膳は、お替りも含め食器を変え、専用のレーにのせ、食事前に担任全員でアレルギー食材の有無を確認しています。ア

	<p>アレルギー疾患のある子どもの席は固定され、机に名前とアレルギー食材を貼り、誤食のないようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は外国籍の子どもに対し、文化、生活習慣の違いを柔軟に受け止め、偏見のないように対応し、給食で「世界の献立」をメニューに取り入れ、保育の時間にその国の生活文化について紹介して、世界の食事や文化の違いを子どもたちが興味を持てるようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児保育については、園内研修などの機会をつくり、全職員で学習し、全職員が障害児に対する理解を深めていくことが望まれます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 園では職員全員がアナフラキシーに関する知識を持つために、「アナフラキシーに関する小冊子」を編集・配布しています。小冊子は横浜市の研修会で配布して、他の保育園の参考としています。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 「入園のしおり」に「ご意見・ご要望の受付窓口」として意見・要望の受理担当者（副園長・主任）、受理責任者（園長）、第三者委員2名を紹介し、入園説明会で保護者に説明しています。また、「入園のしおり」には苦情受付から解決への過程の説明があり、第三者委員の仲介により解決を目指すことが記載されています。 年に1度、保護者と個人面談を行い、気になることを事前に書いてもらい相談しやすいようにしています。玄関に意見箱を設置し、年に1回クラス別懇談会を開催し、質問時間を設けるなど、保護者の要望を積極的に聞くようにしています。 苦情・要望を受け付けた際は「苦情・要望の受付書」に記載し、ミーティングで話し合ったり、急ぐ必要がある場合は申し送りなどで職員に周知しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 園に直接苦情を申し出られない保護者や園単独で解決できないケースも考慮し、苦情解決窓口として、区福祉保健センターや横浜市福祉調整委員会などを紹介して、苦情や要望を訴えやすい仕組み作りが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 各クラス年齢に合わせ、おもちゃの量や種類が多すぎないようにしています。静と動の空間を作り、子どもが集中したり、落ち着いて遊べるようコーナーを分けています。4、5歳児は同じ保育室で活動をしているため、保育室外の幼児用靴箱の下の引き出しをおもちゃ入れとしており、保育室の空間を確保しています。（本園） 本園では、職員は、一斉活動と自由遊びのバランスを考えながら活動の流れを作るようにしています。今年度、5歳児クラスの夏のお泊り保育は「宇宙」をテーマとしました。その後も宇宙人からの手紙が行方不明（職員の計画）になり、子どもたちが「どこにいったんだろう？」と心配するなど、日常の保育としてつながっています。 分園では季節ごとの野菜を苗から植えて、水やり、草取りなど世話をし、生長や収穫の喜びを味わっています。収穫物は給食で出してもらったり、クッキングで使っています。 本園は、散歩で、鶴見川の河原に行ったり、鶴見川流域センターで鶴見川の生き物などを知る機会を持っています。分園は、近隣のお宅の庭で遊ばせてもらうこともあります。子どもたちは身近な園外活動でもさまざまな体験をしています。 本園・分園とも園庭の植栽が豊富です。日々の園庭遊びで子どもたちは季節を

	<p>感じ取っています。本園では、夏ミカンの木を好むアゲハ蝶の成長する様を観察したりしています。分園の周辺は緑豊かな自然に囲まれた地域（里山のような雰囲気）で、鳥、セミ、カブトムシ、トンボなどさまざま飛んできます。園庭にカブトムシが好む樹木があり、毎年カブトムシがたくさん育ちます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（本園・分園とも）音楽をかけ、自由に踊ったり、歌ったりできるよう活動に取り入れています。木の実や小枝・木の葉など自然の素材は園庭から調達しています。ブロックなど製作途中のものは棚の上で保管し、続けることができます。分園では保育室に廃材（卵パック、カップ麺などの空容器、紙箱など）を常に用意して、子どもが各自の発想で自由に製作をしています。 ・本園では子どものトラブルに関して、「共感」が大切であることを職員は話し合っています。「大丈夫？」と間に入るのではなく、「何かあなたたちのためにできることはある？」と子ども同士で解決ができるような働きかけを心がけています。 ・本園は、日々園庭遊びを通して、異年齢での関わりがあり、自然な流れで年上の子どもが年下の子どもの面倒を見たり、一緒に遊んでいます。また、7月中旬から9月の初旬の夏の期間は「ぐりぐら活動」として、4、5歳児クラスを2グループに分け活動をしています。分園は2～5歳児までさくら組として、日々異年齢で活動をしています。本園から週替わりで4、5歳児が通園していますが、本園の子どもたちとも自然な関係を築いています。子どもたちは、日々の異年齢での生活、育ちあいが積み重なっています。つながっていくことの大切さを職員は実感しています。 ・本園・分園とも園庭には大型の木製の固定遊具など配置をしています。午後のおやつ後も日が暮れるまで園庭で遊んでいます。散歩や公園遊びも子どもの年齢や発達に合わせて活動に取り入れています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦手なものは、小盛にし、少しでも食べられたことを褒め、自信につなげていきます。「嫌い」という思いを刷り込むことなく、いろいろなものを食べてみようと思えるような声かけを心がけています。子ども一人一人の食事の傾向や好みを把握し、担任全員で共有しています。 ・食育の年間計画に沿い、食材の下ごしらえ、クッキング、基本的な生活習慣を身につけることなどに取り組んでいます。その他栽培・収穫や当番活動を通し、食に対する興味関心を育てています。 ・子どもの日、七夕、ハロウィンなど行事食を大切にしています。旬の食材、野菜を豊富に使い、彩りを考慮した盛り付けをしています。 ・本園は適宜、調理室の職員が子どもたちの様子を見に来ています。分園は、オープンなカウンターキッチンのため、調理担当職員は日々子どもたちの喫食状況や食べている様子の確認ができます。子どもたちも給食ができる過程を見ることができ、美味しそうな匂いも楽しめます。 ・毎月の給食会議は調理室の職員、各クラスの担任、分園の主任が参加をしています。反省点、クラスや分園からの報告、要望など意見交換し、調理の工夫や献立に反映しています。献立は2週間ごとのサイクルメニューなので、野菜の切り方、食感、味付けなど工夫の余地があれば次回に反映することができます。 ・保護者に対し、献立表は、月末までに翌月分を配付しています。毎月発行の給食だよりで、食に関するコラム、給食で使用する旬の食材などを記載しています。毎日の給食・おやつ展示や人気メニューの掲示のほか、行事食やクッキングの様子などは写真展示をしています。また、誕生会（保育参加時）で給食を子どもと一緒に食べ、普段の子どもたちの食事の様子を知ってもらう機会としています。本園では、レシピを随時給食室前のウォールポケットに入れ、持ち帰ることができるようにしています。 ・午睡時は、保育室のカーテンを引き、電気を消して、職員は子どもの体をなでたり、おなかや背中を優しくトントンしたりして心地よい眠りにつけるようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・本園の乳幼児突然死症候群対策として、生後6ヶ月までは5分、1歳児クラスまでは10分間隔でブレスチェックをしています。2歳児クラスにはチェック表はありませんが、様子を確認しています。 ・5歳児は、毎年10月ごろから午睡をせず、就学に向けた生活リズムをつくっています。ひらがなワークや製作などを中心に一定時間静かに過ごしています。子どもによってはロフト（本園）、2階（分園）で体を休めるなど柔軟に対応しています。 ・トイレトレーニングは個々に合ったタイミングや体調を考慮し、臨機応変に対応しています。子どもが成功したことをたくさん誉め、意識づけられるよう援助しています。保護者とは、連絡ノートや送迎時のやりとりで相談しながら進めています。 ・幼児でおもらしをした場合は、子どもの自尊心を傷つけないようにすることを全職員が認識しています。「濡れちゃったね」「次は早めに行こうね」など子どもが安心できる声かけをし、そっと着替えさせています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事作りに丁寧な取り組みがあります。日本各地の生活文化を紹介することや作り方、味付けが変わると食材が色々変化していくことも楽しめる「ご当地メニュー」献立があります。分園では、夏の風物詩として本物の竹を使っての流しそうめん、お楽しみ会でのサプライズパフェやカフェ風サンドウィッチ、絵本に出てくる料理を題材にしたのり巻きやコロケ、世界献立はデンマークや台湾調理も登場します。それらを「行事ノート」として、コメントやレシピ、写真を交え記録に残しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分園の保護者に対し、園の食事を知ってもらう手段の一つとして、レシピの定期的なお知らせが期待されます。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園準備のしおりにある健康に関する注意事項や衛生管理マニュアル、感染症対策マニュアルに基づいた対応をしています。受け入れの際は職員の観察、保護者とのやりとりなどで子どもの様子を把握しています。 ・入園前面接や入園時の提出書類から既往症について把握しています。入園後の予防接種や、り患については保護者からその都度情報をもらうほか、年3回、健康手帳を返却した際に追加記入をお願いしています。 ・お迎え時に、その日の子どもの健康状態で気になったことは必ず伝えていきます。家庭での過ごし方など翌日確認をしています。本園では受け入れ時とお迎え時の対応職員が違う場合も、申し送りノートで確実に申し送っています。 ・年2回内科健康診断、年1回歯科健診を実施しています。分園での健診の際は、本園の看護師が立ち会っています。健康手帳に記録をし、保護者にはその都度確認をしてもらっています。嘱託医とは、健診前に保護者から質問を受け付け、アドバイスを得ています。健康に関するマニュアル作成や見直しの際には嘱託医の意見を取り入れています。 ・入園準備のしおりに乳幼児がかかりやすい感染症と登園停止基準等を明記し、入園時の説明会で保護者に周知しています。保育中に発症あるいは疑いがある場合、速やかに保護者に連絡をしています。 ・本園では、毎日看護師がクラスを回る際、感染症についても確認をしています。本園・分園ともクラスごとの発症人数などを、メール配信システムを活用し、保護者に伝えていきます。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは、必要に応じて職員の声を取り入れながら見直しをして、職員会議などで伝えていきます。 ・嘔吐処理に関することは、感染症の流行前に職員会議などで丁寧に確認をしています。 ・マニュアルに基づいた清掃を行い、園内外は清潔・適切な状態を保っています。午睡用の布団は、毎月業者による乾燥と年1回丸洗いをしています。害虫駆除

<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<p>は年2回行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内は高い家具や備品の設置はありません。棚の上に置いた備品の下には滑り止めのシートを敷いています。棚の上にはできる限り重いものや子どもにとって危険なものは置かないようにしています。 ・安全管理、災害対策マニュアルがあります。今年度、専門機関の協力の下、「うちの園では」という視点に立った災害対策マニュアルを作成中です。それに先立ち災害対策研修を行い、職員で共有する機会をもっています。 ・毎月想定を変えた避難訓練を実施し、通報訓練、地域防災拠点の大会根小学校（本園）、新羽小学校（分園）への避難誘導、保護者へのメールの既読訓練を盛り込んでいます。本園では消防署の協力や港北区の研修で心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を学んでいます。 ・保護者の緊急連絡先、救急や関係医療機関の連絡先をファイルし、全職員で周知しています。 ・朝の観察のほか、子どものケガや傷は、小さなことでもお迎え時に保護者に報告をしています。病院対応があった場合は、事故報告書に記載をしています。全体ミーティングで、事故の報告とともに職員の立ち位置・人数、遊び方の見直しなど改善方法を検討しています。 ・本園の2ヶ所ある園の外門は常に施錠し、保護者の出入りの際は解錠番号を入力しています。分園の電子錠玄関は常に施錠され、インターフォンで確認してから解錠しています。侵入などに備え、警備会社と契約をしています。警察のパトロールもあります。港北区役所や小学校、保護者から得た内容により保護者にメール配信をしたり、掲示をしたりしています。年2回、不審者を想定した防犯訓練を行っています。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体ミーティングでは、職員の子どもへの言葉かけが否定的になっていないか、声のトーンや子どもが自分の気持ちを伝えられ、次につながっていくような関わり方について話し合っています。昨年度は外部講師を招き、園内研修で人権について学び、保育に活そうと努めています。 ・本園は、幼児は35名前後のクラス編成のため、製作や行事の練習などに子どもが集中でき、職員も落ち着いて対応ができるよう、敢えて少人数で活動する場面を作っています。 ・本園の4、5歳児クラスの保育室は、布団庫の上をロフトとし、皆と少し離れてゆっくりできる場としても活用しています。必要に応じて、廊下の隅や事務室、多目的室を子どもと1対1で話し合えるプライバシーを守る場所としています。分園では、中2階や2階の絵本コーナー、布団庫の上のロフトがあります。 ・本園の幼児用トイレの個室の仕切り壁はすりガラス状でドアがありません。 ・職員には、入職時に就業規則の個人情報取り扱いに沿った対応の説明をし、個人情報取り扱いを含むマニュアルを配付しています。保護者には、個人情報の取り扱いについて、「入園のしおり」に沿って入園時に説明をし、クラス懇談会でも個人的なSNSでの写真の取り扱いなども含め協力をお願いしています。 ・個人情報に関する記録は、鍵のかかる引き出しや職員更衣室の空きロッカーで保管管理をしています。 ・園内研修や職員会議で「子どもの人権」について話し合うことで、性差について確認をしています。遊びや活動の中では子どもが自分で考え選び、自ら行動することを尊重しているので、性差の区別はありません。保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に区別した話をしないよう、それぞれの家庭環境を考慮した声かけをしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確認の意味もあり、トイレの個室の仕切り壁がすりガラス状でドアを取り付けていませんが、排泄が自立している幼児の心身の発達状況やプラ

	<p>イバシーを考慮し、壁の材質の検討やドアを取り付けることが求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する記録は、無人となる夜間はロッカーの施錠をされることが期待されます。
<p>Ⅱ-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「オープンおおつな」開催、入園が決定した後の説明会、その後のクラス懇談会などで保護者に保育方針を基にどのような保育をしていくのかを説明しています。 ・職員一人一人が保育方針を理解した上で、日々の保育を通し、保護者の保育方針の理解向上に努めていますが、理解度について、保護者アンケートなどで把握をするには至っていません。 ・本園では、登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞いています。降園時には健康面やケガのことだけでなく、子どもの可愛らしかったエピソードや成長を感じたことなど伝えられるよう心がけています。担任以外が伝える場合は、引継ぎノートで申し送っています。分園も、本園同様な取り組みがあり、必ず担任が伝える体制を整えています。第三者評価の家族アンケートで34%の保護者が「送り迎えの情報交換について」どちらかといえば不満、不満と回答しています。 ・個別面談は年1回実施しています。保護者面談の前にアンケートを配付し、面談で聞きたいこと、話したいことなど自由記載をお願いしています。その他、保護者の希望など必要に応じていつでも実施できる体制があります。 ・保護者からの相談については、本園は、多目的室か2階の保健室で応じています。その際は面談中のプレートを掲げ、落ち着いて話ができるようにしています。分園では必要に応じて主に2階の保育室で対応しています。相談内容によっては、「児童票」に記録し、継続してフォローができるようにしています。 ・毎月、保護者に向け、クラスだより（本園）、元気モリモリ森だより（分園）給食だより、保健だよりを発行しています。日々の子どもの様子や保育は、2歳までは個別の連絡帳でのやりとりのほか、各クラスのホワイトボード（本園）、玄関のホワイトボード（分園）で活動の様子など写真を交えて伝えています。 ・年2回の懇談会時に担任が保育の内容や、日常の様子などを伝えています。本園ではおゆうぎ会、運動会、4、5歳児クラスの分園での活動など保護者の関心の高い取り組みをビデオで紹介しています。分園は毎日が異年齢保育のため、年齢ごとの説明も丁寧にし、子どもの成長と異年齢保育の良さを理解してもらえるようにしています。 ・子どもの誕生日の誕生会出席は保育参加を兼ねており、子どもとの時間を楽しんでもらうようにしています。誕生会に参加できなかった場合は、可能な月に参加をずらしています。本園では、保護者の希望があれば、ハロウィン、餅つき、豆まきの鬼などお手伝いで参加をしてもらい、行事を盛り上げています。 ・保護者会組織があり、分園からも役員を選出し、本園で年3回役員会を開いています。4月には本園で保護者総会があります。夏祭りは保護者会の主催で、実行委員会、当日の職員の手伝いのほか、その他、要請があれば園として協力をしています。本園は副園長・主任、分園は主任がそれぞれ窓口となり、保護者会とコミュニケーションを図っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の日々の取り組みはありますが、保護者の保育方針の理解促進に向けてさらなる具体的な取り組みが必要とされます。今後の検討が期待されます。 ・送迎時の保護者に子どもの様子を伝えるこれまでの取り組みを継続しつつ、保護者が必要としている情報に、より一層留意していくことが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
------	-------------

<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学时、オープンおおつな（園紹介・園内見学会など）開催時、園での子育て支援イベント時、港北区公私立保育園合同育児講座である「わくわく子育て広場」などを通じた地域の子育て世代の人々との交流から、保育園に対する子育て支援ニーズを把握しています。 ・園長が横浜市の私立保育園連絡会の副会長を務めている関係から連絡会の会合のほか、その他横浜市、港北区主催の各種会合など多くのネットワークを通し、情報提供や意見交換をしています。 ・毎年オープンおおつなの開催に合わせ、地域の子育て支援ニーズについて、分園の職員も出席して、職員会議で話し合っています。 ・年に数回、分園職員も参加して子育て支援イベントを開催しています。体験保育園（紙芝居、積木遊び、花冠作りなど）では園児と交流しています。毎回10組程度の参加があります。子育て支援イベントの絵本の楽しみ方、歌あそびは外部講師を招いています。分園では園庭開放を行っています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事や子育て支援イベント開催時に園の門や壁にお知らせを掲示しています。 ・育児相談は本園・分園とも随時の受付となっていますが、利用実績は確認することができませんでした。 ・地域との関係による情報提供はありません。 ・地域の関係機関の連絡先は、本園は電話帳、分園は事務所掲示と名刺入れでファイルをしています。関係機関との担当者は、本園は園長・副園長、分園は主任としています。地域の人々から相談を受けた際に園での対応が難しい場合は、港北区こども家庭支援課を中心に連携を図る体制を整えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学时、オープンおおつな開催時、子育て支援イベント時など子育て相談に応じていますが、定期的に相談日を設けた対応が期待されます。また、相談を受けた際は、記録として残されることも期待されます。 ・園での取り組みを地域の人々にさらに知ってもらうために、園の掲示板を設置して育児相談やイベントをPRするなどの情報提供方法の工夫が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園では園の夏祭りやお泊り保育の花火大会、おもちつき、節分に近隣の住民を招待しています。 ・毎年、「港北区公私立保育園合同育児講座 わくわく子育て広場」に近隣の他園と共に、本園・分園の職員が参加し、乳幼児と保護者の方を対象とした歌や遊び、育児相談などを通し、交流を図っています。 ・本園では、毎年夏に大曾根小学校の新任教諭の研修を受け入れています。避難訓練時に本園は大曾根小学校、分園は新羽小学校に出かけています。本園・分園合同の運動会で大曾根小学校の校庭を借りたり、お互いの運動会を見学したりしています。また、近隣の中学生の職業体験、高校生のインターンシップやボランティアを受け入れています。 ・本園では年に数回、地域の未就園児と保護者対象の「子育て支援イベント」を開催し、施設を開放しています。 ・本園・分園合同の園外活動（遠足など）として、鶴見川流域センターや大倉山梅林・大倉山記念館、日産スタジアムの噴水広場、こどもの国、子どもの杜（プール）、都筑公会堂（おゆうぎ会）などを利用しています。 ・本園では日常の散歩で近隣の人や商店の人に挨拶をし、クッキング時やお泊り保育時には八百屋さん子どもたちが買い物に行っています。分園では餅つきでついたお餅を配ったり、芋ほりでとれた芋で作った菓子を配るなどして、友

	<p>好的な関係を築いています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 園のパフレットを見学者に配布し、港北区の「わくわく子育て広場」では、園紹介のパネル展示コーナーを設け、パフレットも配布しています。港北区の子育て支援 NPO 発行の「保育園・幼稚園ガイド」に園の情報を掲載しています。 園の利用条件やサービス内容についての電話での問い合わせに対しては、本園では副園長・園長が、分園では主任が常時対応しています。見学希望者からの電話での照会時には、随時見学ができることを伝えています。見学は子どもたちの昼寝の時間帯を基本として受け入れ、見学者の希望も考慮して受入れています。本園では年に1回（10月の土曜日）、入園案内イベント（OPEN おおつな）を行い、その中で見学会を実施しています。
<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は本園・分園とも、近隣の高校生をボランティアとして受け入れ、職員にはボランティア受け入れ時の対応方針などを説明しています。受け入れ窓口は主任が担当し、担当のクラス職員がボランティアの指導を行い、受入れ時の書類を保管しています。ボランティアは活動終了時に、体験・振り返りシートと感想文を提出しています。 本年度、本園では大学・保育専門学校から実習生を受け入れ、職員は受け入れ時の対応方針や実習方法を説明しています。 受け入れ窓口は主任が担当し、担当クラスの職員が実習生の指導を行い、実習関連書類を保管しています。実習生の要望を事前にオリエンテーションで聞き、担当するクラスでプログラムを調整しています。毎日、実習終了後に質問を受け、疑問点を理解するように努めています。実習終了後は反省会を行い、各クラスからも職員が参加し、実習生の意見を聞き、意見交換をしています。

f 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の採用・補充は設置法人が一括して行い、採用にあたっては系列の3園長が立ち会って面接を行い、人材を見極めたうえ決定しています。 設置法人の保育方針をふまえ、職員に期待する項目（ルール遵守、園児・保護者対応、知識・技術の習熟など）を挙げ、項目別に職員の階級別の達成メドを示した設置法人制定の「公課基準表」（人材育成計画）を策定しています。 毎年、年度初めに職員は「年間自己目標表」により、テーマ別に自己目標を立て、主任・副園長、園長が確認しています。年度末に職員は自己目標を振り返り、達成状況を自己評価し、主任・副園長、園長が達成度合いを評価し、次の目標に反映する仕組みができています。 園長・副園長・主任が研修推進担当となり、階層別の必須研修は園長が参加者を決定し、他の研修は職員の希望をとり、年間研修計画を作成しています。 内部研修は年1回、全職員が参加して行っており、非常勤職員も必要に応じて参加しています。昨年度は外部講師により「防災」をテーマとして行っています。 職員の外部研修参加は、横浜市や港北区主催の虐待、発達障害、アレルギー、防災などの研修のほか、全国私立保育園研究大会などへ派遣しています。 研修参加者は研修終了後に研修報告書を作成し、毎月の全体ミーティングで報告しています。研修報告書は研修資料と一緒にファイルし、職員は閲覧できます。 非常勤職員は全体ミーティングに参加していませんが、職員会議録や申し送りノートを読んだり、直接出席した常勤職員から報告を受けています。非常勤職員全体の指導責任者は副園長・主任があたり、各クラスの指導担当はクラスリーダーが担い、職員間のコミュニケーションの円滑化に努めています。 <p><コメント・提言></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本格的な内部研修が年1回行われていますが、テーマ・担当を決め、毎月の全体ミーティング等を活用して継続的に実施し、職員の質の向上を図っていくことが望まれます。また、非常勤職員も内部研修や外部研修に積極的に参加できる研修体制を構築して、レベルアップを図っていくことが望まれます。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は毎年「年間自己目標表」により、テーマ別に自己目標を立て、年度末に自己目標を振り返り、達成状況を自己評価しています。職員の自己評価結果をふまえ、園長、副園長・主任は園としての課題を見つけ、改善テーマとして検討しています。 ・園として体系的に取りまとめた自己評価は現在実施されていません。園としての自己評価の公表も行われていません。 ・クラス・ミーティングや全体ミーティングで、保育の振り返りを行い、必要な技術をお互いに意見交換し合っています。 ・各クラスの月案と日誌は書式が定型化され、反省（振り返り）欄があり、職員は月末および毎日の業務終了時に振り返りを行っています。職員は毎月の自己評価・振り返りを通し、保育実践の改善に努めるとともに、子どもたちの素直な反応や興味を受け止め、次の計画に活かしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上を図るため、職員の自己評価をふまえ、全体ミーティングなどで改善点や課題について話し合い、園としての自己評価を取りまとめ、保護者などに公表することが望まれます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を経験年数や習熟度に応じ、3つの階層に区分し、項目別（ルール遵守、園児・保護者対応、知識・技術の習熟など）に役割期待を示した設置法人共通の「公課基準表」を制定しています。 ・法人制定の職務分担表があり、園長不在時は副園長・主任に権限を委譲し、事後の報告連絡を徹底しています。各クラスの園運営はクラス・リーダーに任せ、上司に報告・連絡・相談をするよう取り決めしています。 ・毎月の全体ミーティングやリーダーミーティングの中で業務内容の変更などについて、職員から意見・提案を出し、話し合いをしています。 ・毎年、職員の希望・進退伺いについて、園長が面接しています。園長・副園長・主任は日々職員とコミュニケーションをとる中で、少しでも職員に変わった様子や悩んでいる様子があれば、必要に応じ個別に職員の相談にのり、悩みなどの把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人共通の就業規則（職員倫理規程）が制定され、職員が守るべき服務規律や機密保持などの規定が明記され、職員はいつでも確認することができます。職員は入社時に説明を受け、規定の変更などがあった場合は全体ミーティングなどで職員に周知されています。 ・設置法人本部のホームページには、平成29年度事業計画、28年度事業報告、定款、計算書類（財務諸表）などの経営・運営状況報告が掲載されています。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢」方針に沿ってごみを分別し、紙ごみは資源ごみとしてリサイクルに協力し、減量化に努めています。本年度、全館のエアコンを新規更新し、照明をLEDに切り替えて省エネ化を図っています。エアコンの設定温度を管理し、省エネに努めています。本園や分園の園庭に木々を植栽して緑化に努めています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用時は園長が理念・保育方針について説明し、毎月の全体ミーティングで園長は理念・保育方針に関連する話をし、職員は運営方針を周知しています。 ・園長は重要な決定や変更については、保護者会の役員を中心に意見交換を行

	<p>い、その後のクラス懇談会の場を通じ、サービスの変更・改正点などを説明しています。さらに園長は職員には全体ミーティングなどで重要な変更点について説明しています。園の契約駐車場は、これまで保護者会で利用料などを管理していましたが、本年 12 月より園の管理へ移行することになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 副園長は管理・事務業務全般を担当し、主任は管理・事務業務の傍ら、2 歳児クラスの保育に入っており、副園長・主任とも職員の業務状況を把握しています。副園長・主任は、保育の中で職員に気になる言動がある場合は、必要に応じ個別に助言・指導し、一緒に改善方法を考えています。また、職員に日頃と違うわずかな変化の兆しがあった場合、声かけし、相談に乗っています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 園長は横浜市や横浜市私立保育園園長会、全国私立保育園連盟などの会議や研修に参加して、制度・法律の改正、行政施策の改変、待機児童問題などの事業運営に影響ある情報を収集しています。 設置法人共通の重要な情報は、系列園の園長が出席する法人経営会議や、系列園の副園長・主任が出席する幹部会議で話し合い、各園の重点課題として設定されます。法人経営会議や幹部会議で検討した改善課題については、自園に持ち帰り、全体ミーティングで職員に趣旨を説明し、自園で取り入れるにあたっての配慮・工夫点を話し合っています。 設置法人として、平成 35 年までの人事・財務面、サービス提供、施設整備などからなる中長期事業計画を作成していますが、園として中長期を展望した計画は作成されていません。 次代の組織運営として、園長は地域子育て支援を通じた保育園の機能強化、IT 化による情報の一元管理などについて、常に検討しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 園の平成 29 年度事業計画書は作成されていますが、中長期を展望した施設運営の方向性を定めた計画を作成することが望まれます。

利用者家族アンケート

事業所名：おおつな保育園本園・分園 合算

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 201名、全保護者 186 家族を対象とし、回答は 135 家族からあり、回収率は 72.5%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 93%(満足63%、どちらかといえば満足 30%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 7%(どちらかといえば不満4%、不満3%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 問4 お子さんの体調への気配りは 満足度98%
- 2) 問5 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供は 満足度97%
- 3) 問5 施設設備については 満足度96%
- 4) 問4 園のおもちゃや教材については 満足度95%
- 5) 問6 お子さんに関する重要な情報の連絡体制は 満足度95%

◇ 比較的不満足度の高い項目

- 1) 問6 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換は 不満足度23%
- 2) 問5 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については 不満足度18%
- 3) 問6 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなどは 不満足度13%
- 4) 問6 保護者からの相談事への対応は 不満足度12%
- 5) 問2 費用や決まりに関する説明については 不満足度10%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	15%	59%	12%	12%	1%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	70%	27%	2%	1%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	59%	19%	3%	0%	19%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54%	33%	4%	2%	6%	1%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44%	47%	3%	1%	5%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	59%	33%	2%	1%	5%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56%	36%	4%	3%	0%	1%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	56%	33%	8%	2%	1%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	43%	48%	7%	1%	1%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33%	53%	6%	1%	6%	1%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	66%	24%	7%	2%	0%	1%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70%	22%	7%	1%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63%	32%	4%	0%	1%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	61%	30%	6%	2%	1%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	60%	30%	5%	4%	0%	1%
	4					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	52%	42%	5%	1%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	75%	20%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72%	23%	2%	1%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68%	24%	3%	2%	3%	0%
	その他:					

昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65%	24%	7%	1%	3%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59%	20%	5%	1%	15%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	65%	33%	1%	1%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57%	30%	3%	4%	6%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	55%	41%	1%	2%	1%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	55%	39%	5%	1%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	44%	38%	12%	6%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	76%	21%	2%	1%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47%	46%	3%	3%	1%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	53%	39%	5%	2%	1%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55%	39%	3%	2%	1%	0%
	その他:					

送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39%	35%	10%	13%	4%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	46%	49%	3%	1%	1%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	50%	34%	4%	8%	4%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	47%	36%	5%	8%	4%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	67%	25%	3%	4%	1%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	72%	22%	5%	0%	1%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51%	24%	3%	1%	13%	8%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60%	30%	6%	3%	1%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	49%	44%	3%	2%	2%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	63%	30%	4%	3%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 10 月 13 日

事業所名：おおつな保育園

【0 歳児、1 歳児】

<テラス遊び>

2 階のテラスに出て遊びます。ハイハイでボールを追いかけて、つかんで投げようとする子どもがいます。歩ける子どもはヨチヨチ、トコトコとボールを追いかけてたりして、保育士のところに行きます。友だちの着ている T シャツを指さし「ブーブ」と興味深げな子どももいます。ボールを 1 度に 2 つ投げ、「どうだ」という表情を見せます。保育士がどんぐりころころを身振り手振りを入れて歌うと、子どもが「あっ」と言っていっぱん指を示します。「もっかいね（もう 1 回ね）」と保育士は心得、また優しい声で歌います。子どもは楽しそうに体を揺らします。眠くなり機嫌が悪くなった子どもは、保育士に抱っこされて保育室に戻ります。

【0～2 歳児】

<内科健診>

0 歳児クラスから順番に始まります。0 歳児クラスはいつもと違う雰囲気を感じたのか、保育士にしがみついて大泣きをする子どもが大勢います。1 歳児クラスは、順番が来るまでお座りをして我慢できる子ども、園医に診てもらいながら半べそでも頑張る子どもとさまざまです。2 歳児クラスになるとグッと成長し、緊張の面持ちながらも「おしまい？」と園医に聞き、「はい、おしまいです。よくできました」「かっこいいね」など褒められています。

【0 歳児】

<排泄>

おしっこの場合は、保育室にマットを敷き、替えてもらいます。便が出た時は、トイレに移動します。保育士は布を子どもの顔にかけ「いないいない・・・」子どもが布を外すと「ばあ～」と優しくあやしたり、スキンシップを図りながらおむつを替え、最後に「さっぱりしたね」と子どもを抱っこして保育室に戻ります。

<食事>

月齢の低い子どもたちのグループの離乳食は「もぐもぐ」「かみかみ」「おいしいね」「これは〇〇だよ」など笑顔で話しかけながら一人一人の食欲や飲み込

みの様子を見ながらスプーンを口に運んでいます。授乳をする時は、保育士が抱っこをして与えています。嫌がる素振りを見せた時は無理をせず、子どもの様子を見ながらまた与えています。

<午睡>

午睡の準備が整うと、保育士に布団に寝かせてもらったり、自分でコロんと横になっています。そして、子どもは保育士に抱っこされたり、子守唄を歌ってもらったり、頭や体を撫でてもらったりして入眠していきます。

【1～3歳児】

<園庭遊び>

1～3歳児クラスが園庭で遊んでいます。砂遊びの1、2歳児クラスの子どもたちは、砂場で型はめをし、ひっくり返しますが、砂が少なく形が崩れると「あーできなかつた」と残念そうにまたやり直したり、いろいろな場所にしゃがみこみ、砂のかき集めに夢中になっている子どもがいます。ただ楽し気に駆け回る子どももいます。園庭の一角にある固定遊具の4人乗りの車には、保育士を助手席に、友だち2名を後ろに乗せ、ご満悦の表情でハンドルを切っている子どもがいます。別の場所のある揺れる固定遊具が少し怖い様子の子どもは、保育士にすぐ降ろしてもらいます。お迎えが早い1歳児クラスの子どもは、早めに遊びを切り上げ保育室に戻ります。おむつ替えや着替えを済ませ、保育士と一緒に待っています。

【1歳児】

<排泄>

「〇〇くん、おしっこ出た?」「(テラス遊び) 今日頑張ったね」など保育士は話しかけながら、オムツを替えています。ズボンには「せーので上げてみよう」と保育士の合図で子どもと一緒に上げたりしています。その後机に用意された麦茶を飲みます。2名の子どもが「かんぱい」「つめたいね」と仲良く飲んでいきます。

<思い出し泣き>

排泄後、着替えをしながら「〇〇ちゃんにあいたかった」と泣いている子どもがいます。園庭で年上のきょうだいと遊んだとのことですが、遊び足りなかつた様子です。保育士は「だいじょうぶだよ」と慰めます。「(おにいちゃんのこと) 大好きだもんね」子どもの気持ちを押し量り、別の保育士からも声がかかります。子どもは、ちゃんと受け止めてもらえたことで安心したのか、少し落ち着いた様子です。

<食事>

子どもは3、4人ずつに分かれ、それぞれのテーブルに保育士がついてます。子どもの食欲を見ながら「今日のうどんおいしい?」「スープも飲もうか」など保育士は声をかけています。長いうどんが入っていた子どもがつるつるを頑張っていると「〇〇ちゃん、うどん長い!頑張って」「ちょっと長いかな、ちょっぴんしてあげようか」と聞きますが、子どもは「だいじょうぶ」とつるつるしています。

<今度は頑張ろう>

午睡の準備がマイペースで遅くなった子どもは、絵本の読み聞かせに間に合いませんでした。着替えを手伝った保育士が残念そうに「お話聞けなかったね。今度は頑張ろうね」と伝えると子どもはコクンとうなずきます。

【2歳児】

<食事>

保育士がそれぞれのテーブルにつき、「〇〇せんせい、こんど〇〇(大型テーマパーク)にいくの」「へー、いいなあ」「おうどんやわらかいね」「そうだね」など子どもと会話を楽しみながら食事をしています。時折「〇〇くん、お魚入れすぎじゃない?ちょっとずつね」おかずばかり先に食べている子どもには「うどんもあるのを忘れないでね」と促しの言葉をかけています。子どもは「うん」と返事をしています。食事を終えた子どもは自分の席で歯みがきをします。その後保育士に仕上げ磨きをしてもらっています。

<午睡前>

トイレを済ませ、着替えの済んだ子どもは廊下に集まります。紙芝居と絵本の読み聞かせが始まります。保育士の話に聞き入っている子ども、もう眠いのか一緒に聞いている保育士に甘えて、膝に乗っている子どももいます。

【3歳児】

<食事前のギターと絵カード遊び>

食事の準備が整うまで、子どもたちはギターをもった保育士の前に集まっています。保育士が「それでは“小さな大きな”を歌うのでみんなも一緒に」と言って、ギター片手に弾き語りを始めると、子どもたちも保育士の声に合わせて大きな声で歌い始めました。立ち上がって手をたたいて歌う子ども、曲に合わせ、リズム良く歌う子どもの声で、室内は大合唱となっています。弾き語りが終わりに、保育士は絵カードを手にとって、「次は“おなじかな”をやります」と言い、絵カードを始めました。最初のカードは「いかとタコ」です。保育士が「いかとタコは同じ仲間かな?」と質問すると、「同じ仲間!」と大きな声で

数人の子どもが答えています。「どうして？」の保育士の問いに「墨をはくから」と一人の子どもが答えています。「次は蝶と蛾はどうか」の保育士の質問に、数人の子どもが「同じ！」と答えています。「イモリとヤモリは」と続き、数枚の絵カードのやり取りが終わった頃、食事の準備が整いました。

【4 歳児】

＜折り紙製作＞

ハロウインのコウモリとお化けの折り紙をつくっています。保育士が前に立ち、黒と白の 2 枚の折り紙を持ち、折り方を教えています。もう一人の保育士は子どもたちの間を廻りながら、個々に折り方を教えています。「先生、これで良い？」と別の席の男の子がコウモリの折り紙を掲げて保育士に尋ねています。「順番に行きます」と保育士が答え、しばらくしてからその子の折り紙を確認しています。前に立って指導する保育士の説明に、子どもたちは一生懸命、耳を傾け、折り紙を続けています。

＜食事＞

当番 2 人の子どもが前に立ち、「今日のメニュー」を発表しています。メニューを保育士の助けを借りながら発表し、「お代りは 9、食べ終わりは 12 です」と時間を示しています。その後、みんなで手を合わせて感謝の言葉を言い、「いただきます」で食事が始まりました。保育士 3 人は前の席に並んで、子どもたちが食べている姿が見渡せる場所で、子どもたちの食事に注意しながら食べています。同席したグループの子どもたちは分園での話をして、「来週は分園に行くの」と楽しそうに話しています。アレルギーの子どもが数名、別のテーブルで食べています。食卓にアレルギーの子どもの名前と除去食品名が貼られています。お代りをする子ども、食べ終わる子ども、歯ブラシを始める子どもと様々です。歯ブラシをした子どもは、保育士に仕上げ磨きをしてもらっていました。

【5 歳児】

＜食事後の活動＞

当番の子ども数名が、食事のテーブルが片づけられた後の床の雑巾かけを始めています。保育士が静かに傍らでそれを見守っています。その間、他の子どもたちは布団収納入れの上のスペースを利用してつくられた絵本コーナーで、好きな絵本を手にして読んでいます。

床の清掃が終わると、子どもたちは午睡の代わりに始まった「ひらがな」の練習のため、それぞれの椅子に座っています。「今日は“て”の字を練習します」と保育士が言うと、子どもたちは鉛筆を手にして練習帳に“て”の字を書いています。次に保育士は“て”のつく言葉を言ってください」といって、子どもたち

は口々に「てがみ、てぶくろ、て・・・」と次々に“て”のつく言葉を大声で言っています。それを保育士はボードに書き、「たくさん“て”のつく言葉ができましたね。いくつ、出たか数えてみましょう」と「1、2、3・・・」と子どもたちと声を合わせ、数えていました。

【すみれ組】（おおつな森の保育園の子ども）

<園庭遊び>

園庭は、アスレチック風の大型遊具、赤いハウスがある丘（土山）などのほか、テーブル・ベンチ、ビールケースなど置いています。遊ぶ前に園庭のテーブルで製作をした冠をつけている子どもがいます。冠の飾りは園庭で集めたドングリや葉っぱです。

ビールケースを組み合わせ、新幹線に見立て、何人か乗り込み出発しようとしています。後から何人も「のせて～」と駆け寄ってくるのでなかなか出発できませんが、子どもたちはお互い席を譲り合っています。

大型遊具のロープクライミングを3歳児はやすやすと登ります。すべり台で降りる時は「みて、せんせい、みてて」と自分を見て欲しい様子でアピールします。2歳児も真似してロープに挑戦します。保育士の「頑張って」「上手」「足は一步ずつだよ」の励ましの声もあり、子どもは最後まで諦めずに登り切りました。保育士は大拍手です。子どもは大満足そうな笑顔を見せます。4、5歳の男の子はサッカーがお気に入りの様子です。

<食事>

2～5歳児の異年齢でのグループ（ハロウィン、チーターなど）があり、グループごとに着席しています。年長児が年上らしく、配膳された食器の位置や椅子の座り方を直してあげたり、2歳児に優しく話しかけてあげたりと甲斐甲斐しくお世話をしています。保育士は、話題を提供しながら子どもの苦手な食材をさり気なく「ぱくっ」と言いながら子どもの口に運びます。「ほら、食べられた」と保育士の作戦勝ちのようです。（いっぱい食べて）「もっとおおきくなるんだよ」と子どもに言い、「力もりもりだね！」と保育士は笑顔で応えています。

【5歳児】（おおつな保育園の子ども分園での生活）

<クッキング>

園の畑で収穫したサツマイモを使っての「スイートポテト」づくりの時間です。調理職員が「今日はお芋を使ってスイートポテトをつくります」というと、パチパチパチと子どもたちが拍手して喜んでいます。各机に、ふかしてカットしたお芋を入れたボールが配られ、「食べてみたい人」と職員が言うと、子どもたち全員が手をあげています。職員が子どもたち全員に順番にお芋を少しずつ

手にのせると、すぐ口に入れた子どもが、「おいしいよ」とあちこちから歓声をあげています。職員がクッキングの手順を説明しています。ボールの中にバターを入れ、「順番にお芋をつぶしてください」の職員の声に子どもたちは順番にボールの内側を使ってつぶしています。一人ずつ順番につぶしているグループ、二人で一緒につぶしているグループ、数を10まで数えて交代しているグループと方法はマチマチですが、みんな楽しくクッキングを続けていました。

<本園までのバス>

すみれ組と保育士が園庭で見送ります。「さようなら」「また、再来週ね」と手を振ります。子どもたちはバスに乗り込むとキチンとシートベルトを締めて出発します。15～20分程ですが、子どもたちは静かにお行儀よく乗っています。園が近くなると「もうすぐだよ」と調査員に教えてくれます。眠ってしまった子どもは「〇〇くんのこと、起こしてあげてね」と保育士が隣の席の子どもに頼んでいます。園に到着すると子どもたちは「ありがとうございました」と一人一人元気に運転手さんに挨拶をして下車します。

第三者評価を受審して

副園長 渡部晶子

平成 24 年に初めて第三者評価を受審してから 5 年が経ち、職員体制も保護者も少しずつ変化している中で、日々の積み重ねの中から保育が習慣として行われていないかを見直していきたいと思い受審を決めました。

職員全員（派遣等も含め）が今の「おおつな保育園」をどう捉え働いているのか、本音を知るため事前準備をせず自己評価に取り組んでもらいました。意見の取りまとめをしてみると、できていないと感じる箇所、共通認識ができていない箇所はどこなのかが見えて課題が浮かび上がってきました。また、保育理念や保育方針など大切なことを再確認できる良い機会となりました。

浮かび上がってきた箇所「保育書類の作成・内容の見直し」「園内研修の充実」「マニュアルの活用と共通認識」「地域との連携」に今後どう取り組んでいくのかを考えたとき、「ひとつひとつ丁寧に職員全体で考えていく事」を大切にしていきたいと思いました。

当園は勤続年数の長い職員が多いことが強みなので、それぞれの職員に責任ある役割に就いてもらい、課題の中心となり取り組むことで職員の意識も高まり、共通認識もしやすくなり、必要な研修内容も見えてくるのではないかと思います。

また、保護者からの意見は、前回に比べ好意的な意見が増えていたように思います。このことは、職員にとっては非常に嬉しく日々の保育の自信に繋がりました。「大切にすべきことは何か」を見極め、保護者に流されるのではなく、保護者に寄り添う保育園であるために、様々なご意見を活用していきたいと思っています。

最後に、次回受審する際にもまた、違った形で課題が出てくるとは思いますが、今回の課題を先送りすることのないよう真摯に取り組んでいきます。